

# 南アルプスユネスコエコパーク

## 管理運営計画（静岡市域版）（案）



静岡市



## はじめに

本市は、南アルプスから駿河湾に至る緑豊かな森林、安倍川に代表される清流、そして駿河湾の豊かな恵みを受け、先人たちの歴史・文化を受け継ぎながら、市民の活力のもと発展してまいりました。

本市の最北に位置する南アルプスは、静岡、山梨、長野の3県10市町村に跨がり、3,000m級の山々を有する日本有数の山岳地帯として、豊かな自然環境を育み、その恵みを井川地域のみならず、すべての市民に与える、自然・人・文化・経済の源です。

平成26年6月、南アルプスの自然環境と、共に歩んできた地域の歴史・文化などが世界に認められ、ユネスコエコパークに登録されました。この登録により、本市に新たな宝が生まれたと同時に、世界レベルの自然環境とそこで育まれた地域資源のすばらしさ・価値を将来に受け継いでいく責務を担うことになりました。

南アルプス、井川地域の自然が市民の豊かな心を育み、自然がもたらす恵みに感謝することで、人と自然が共に歩むことのできる持続的な地域社会の発展を目指していきます。

静岡市長

## 計画の趣旨

ユネスコエコパークの登録地域では、将来にわたって豊かな自然環境を守り、その自然と調和した地域社会の持続的な発展のため、自然環境の保全、調査・教育、地域の活性化を推進する計画を策定し、それを推進する組織体制の構築が求められます。

本計画は、関係10市町村で進める南アルプス全体の理念を踏まえつつ、本市が目指す南アルプスユネスコエコパークのあり方と施策の方向性を示すものです。

具体的な事業については、本計画に基づいた実施計画書に事業内容、成果指標、スケジュール等をまとめ進捗管理していきます。

## 目 次

<b>第 1 章 管理運営計画の基本事項</b> .....	1
1. 背景.....	2
(1) 生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の背景.....	2
(2) 制度の概要.....	4
(3) 南アルプスユネスコエコパーク登録までの道のり.....	7
2. 10 市町村共通の理念.....	9
3. 計画策定の目的.....	11
4. 計画の位置づけ.....	12
5. 計画の構成.....	13
6. 計画期間.....	14
<b>第 2 章 本市における南アルプスユネスコエコパークの構成要素</b> .....	15
1. 本市に位置する構成要素.....	16
(1) 生物多様性の保全の機能.....	16
(2) 学術的研究支援の機能.....	30
(3) 経済と社会の発展の機能.....	34
<b>第 3 章 現状と課題</b> .....	49
1. 生物多様性の保全の機能.....	52
(1) 動植物の生息・生育場所の保全.....	52
(2) 自然景観の保全.....	56
(3) 生態系の保全.....	58
(4) 新たな開発等への対応.....	60
2. 学術的研究支援の機能.....	63
(1) 地域資源を活かした教育やエコツーリズム等の推進.....	63
(2) 学術的知見の集約と活用.....	66
(3) モニタリングの実施.....	67
3. 経済と社会の発展の機能.....	68
(1) 地域資源の磨き上げと活用.....	68
(2) 地域資源の持続可能な利用.....	71
(3) 地域を動かす人材の育成.....	74
(4) 交流人口の増加.....	75

(5) 地域住民の意識醸成.....	76
(6) 交通アクセスの向上.....	77
(7) 安全性の確保.....	79
4. 3つの機能を支える連携機能.....	80
(1) ユネスコエコパークの普及啓発.....	80
(2) 国内外への情報発信.....	80
(3) 永続的な管理運営体制.....	82
<b>第4章 基本理念と基本方針</b> .....	<b>83</b>
1. 基本理念.....	84
2. 基本方針の柱.....	84
3. 機能別の基本方針.....	85
4. 施策を展開する上での重要なポイント.....	86
<b>第5章 施策</b> .....	<b>89</b>
1. 自然環境の保全（生物多様性の保全の機能）.....	92
(1) 南アルプスの自然環境の保全.....	92
(2) つながりを意識した一体的な保全.....	92
(3) 高山帯から山麓に広がる自然環境の保全.....	93
2. 調査と教育（学術的研究支援の機能）.....	99
(1) 自然や文化を学び、心を育てる環境整備.....	99
(2) モニタリングの実施と情報の集約.....	103
3. 地域の持続的な発展（経済と社会の発展の機能）.....	106
(1) 地域の魅力の磨き上げと地域振興.....	106
(2) 将来を担う人材育成と受入体制・環境づくり.....	108
4. 理念の継承と管理運営体制の構築（3つの機能を支える連携機能）.....	113
(1) 国内外への積極的な情報発信とオール静岡による意識醸成.....	113
(2) 産官学民協働による管理運営体制の構築.....	114
<b>第6章 運営体制</b> .....	<b>117</b>
1. 運営体制.....	118
2. 各主体の役割.....	121
用語解説.....	123
参考文献一覧.....	128

## 【別冊】

### 参考資料

- ①セベリア戦略と世界ネットワーク（WNBR）定款（仮訳）
- ②生物圏保存地域のためのマドリッド行動計画（2008-2013）（仮訳）
- ③生物圏保存地域審査基準
- ④南アルプスユネスコエコパーク基本合意書
- ⑤中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に関する意見書（南アルプス世界自然遺産登録推進協議会 ユネスコエコパーク推進部会、ユネスコエコパーク登録検討委員会） 2013（平成25）年11月
- ⑥中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【静岡県】意見書（静岡市） 2014（平成26）年1月
- ⑦「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【静岡県】平成26年8月」に基づく事後調査計画書 意見書（静岡市） 2014（平成26）年11月